

令和元年6月19日現在

機関番号：32605

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2016～2018

課題番号：16K13439

研究課題名(和文)北東アジアのソーシャルワーク国家資格の相互互換に向けての国際比較研究

研究課題名(英文)International comparative study for mutual recognition of social work qualifications in Northeast Asia

研究代表者

白澤 政和 (SHIRASAWA, Masakazu)

桜美林大学・自然科学系・教授

研究者番号：20094477

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,500,000円

研究成果の概要(和文)：日本、韓国、台湾、中国のソーシャルワーク資格制度の比較を、それぞれの国・地域の特徴、ソーシャルワーク資格制度の枠組み、資格制度に対する養成学校での教員内容、実習、演習、試験制度、卒後教育の視点で行ない、その類似点と相違点を明らかにした。養成学校を認証する仕組みが多いが、北東アジアのソーシャルワーク資格は、国家資格制度としていること、合格者割合が低いことに共通点があった。実習時間や試験科目には違いがみられた。それぞれの課題としては、台湾では香港やシンガポールと既に実施している資格互換制度の仕組みの発展、中国は学生の福祉現場への就職機会の増大、日本や韓国は少ない実習時間の拡大であった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

日本ではソーシャルワーク資格として1987年に社会福祉士が創設されたが、その後に、韓国、台湾、中国で類似の資格制度ができた。しかしながら、こうした資格制度を比較し、グローバル化の視点から、ソーシャルワーク養成教育についての相互の研究や教育の推進、実務的には留学生の単位互換の仕組みや資格の互換制度の検討が求められている。日本は先導的にソーシャルワーク資格を導入してきた以上、その責任は大きく、留学生の増加にインセンティブを与え、研究者の教育研究での交流を深めることに役立つ。最終的には、今後カリキュラムの共通化が図られていくことで、資格制度の互換制度につながっていく。

研究成果の概要(英文)：In order to compare qualification systems for social workers in Japan, South Korea, China and Taiwan, we collected data on (1) basic characteristics of each country/region, (2) frameworks of the qualification systems for social workers, (3) college education for the qualification, (4) field education, (5) practice classes, (6) examinations, and (7) careers after graduation. This project has two purposes. First, we aim to enhance social work education in each of these countries/regions by understanding the similarities and differences of qualification systems for social workers there. The second and the long-term goal is to develop collaboration among these countries/regions for mutual recognition of educational credits and the qualification.

There are commonalties of qualification systems which supplied by central government and percentage of successful candidates is low. Differences of systems among 4 country/region are time of field education and examination subjects.

研究分野：ソーシャルワークやそれに対する教育や養成に関する研究をする社会福祉学分野

キーワード：ソーシャルワーク資格制度の比較 日本 韓国 中国 台湾 養成教育 試験制度

1. 研究開始当初の背景

北東アジアにおけるソーシャルワークの国家資格は、日本では1987年に社会福祉士資格が創設され、韓国では1997年に同じ名称で制度化された。台湾は1997年に、中国は2004年に、社会工作士という名称で国家資格化した。これらの国家資格で作成されながら、その共通点や相違点が明らかでなく、グローバルの観点から、教員や学生の交流や資格制度等の互換性の検討が求められていた。

2. 研究の目的

北東アジアの4つの国等でのソーシャルワーク資格制度の現状を比較検討し、今後の教育内容や教育水準の標準化と、最終的には資格制度の相互互換の可能性を探ることにある。具体的な比較項目は、国等の現状（総人口、65歳以上人口、高齢化率、14歳以下人口、年少人口比率）、ソーシャルワーカー資格取得の枠組（ソーシャルワーカー受験資格の確保方法、社会福祉士制度の法律ができた年、ソーシャルワーカー資格制度の法律名、試験が始まった年、今までソーシャルワーカーをやっていた人が資格を取得するための措置、養成課程の設置の要件、行政による養成課程への指導、査察等の有無、通信課程の有無、養成課程修了の平均的な費用、奨学金・補助金などの有無、大学での資格取得の内容、（受験要件、受験内容、必要な履修科目名とそれぞれの時間数、総履修時間）、実習について（実習の内容、実習の時間数、実習のパターン、実習機関の分野、実習指導を担当する教員資格、現場指導者の資格、実習担当教員の訪問指導の有無、実習先機関への謝金の有無、実習生に実習機関が賃金支払いの有無、演習について（演習の内容、演習の時間数、演習での学生の人数制限の有無、演習担当教員の資格）、試験について（2015年の受験者数および合格者数・合格率、ここ10年の合格者数および合格率の変化、試験日および合格日、日本や海外の社会福祉士資格保持者に対する優遇処置、社会福祉士資格付与する大学の数および総学生定員数、大学数および総学生数の10年間の数の変化、卒業後の状況（卒業した際の主要な就職場所、国家公務員採用の有無、地方公務員採用の有無、ソーシャルワーカー資格以外の資格制度の有無とその仕組み、社会福祉士のキャリアパスとしての認証資格の有無、ソーシャルワーカー資格がケアマネジャー（台湾・日本のみ）になれる条件、現在の資格者数と働いている人数、であった。

さらに、4つの国等でソーシャルワーカーの養成団体のリーダーに対して、ソーシャルワーカー養成での課題をヒヤリングし、整理をした。

3. 研究の方法

研究の方法としては、まずは、各国等の研究協力者に依頼し、比較調査項目についてのデータを収集し、母国語と日本語の翻訳を作成し、日本語での比較を可能にした。次に、英語、日本語、韓国語、中国語、台湾語に翻訳し、冊子を作成し、各国等のソーシャルワーカー養成団体のリーダー等に送付した。その際の研究協力者は、日本ソーシャルワーク教育学校連盟の木下めぐみ、韓国については、セゾンサイバー大学の林暁淵・長崎国際大学の裴孝承、中国については、華東理工大学の Xu Rong、台湾については、国立台北看護健康科学大学の李光廷から協力を得た。

最後に、その冊子に基づき、各国等でのソーシャルワーカー養成団体の会長に対してヒヤリング調査を行い、それぞれの国等での養成での課題を聴取した。

4. 研究成果

比較調査での主たる結果としては、以下のようなことが挙げられる。

- (1) 全般的に比較としては、ソーシャルワークの資格は、日本が1987年、韓国が1993年、中国が2006年、台湾が1997年に創設され、北東アジア以外の国では認証制度が中心であるが、4つの国等は国家資格制度である。
- (2) 試験の合格率については、どの国等でも10%から30%と低い特徴がある。
- (3) 日本ではソーシャルワーカー受験資格が4つのパスで得られ、試験は19科目が科せられているが、韓国では3段階の資格制度になっており、1つの段階のみに試験があり、3科目で8領域の試験である。中国は2段階の資格に分かれており、試験は2科目と3科目になっている。台湾では2つのパスでソーシャルワーカー受験資格が得られ、試験科目は6科目あり、長期間の実習が求められている。日本は試験科目数が多いという特徴がある。
- (4) 日本では、実習時間が180時間で、1か所で120時間以上となっており、短期集中型と長期定期訪問型に分かれており、実習場所は国が決めている。韓国では120時間で、短期集中型か長期訪問型を選択でき、実習先はSocial Service Actで決められている。中国は実習に関して特定の規則はない。台湾は400時間の実習で、短期集中と長期訪問型を併用している。実習先は少なくとも1名以上のソーシャルワーク資格者がおり、実習を実施できる能力のある機関となっている。

以上の比較された特徴のあるデータをもとに、それぞれの国等のソーシャルワーカー養成の在り方について、韓国は韓国社会福祉教育協会梁玉京会長（梨花女子大学）、中国社会工作教育

協会彭華民副会長（南京大學） 台湾社会工作教育協会古允文会長（国立台湾大學）に対して、インタビューガイドに基づきヒヤリング調査を行った。

4つの国等での課題は、ソーシャルワーカーに対する社会のニーズは大きいですが、国家資格合格率は低いことが共通課題として挙げられた。一方、台湾では、実習時間を合わせることで、シンガポールや香港との国家資格の互換を推進することが重要課題となっている。一方、実習時間が少ない韓国や日本の両国はカリキュラム改正の時期でもあり、実習時間増が課題となっている。また、中国や韓国では、北東アジアでのソーシャルワークの相互理解を深める必要性が強調された。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計0件)

〔学会発表〕(計1件)

Hisanori Ishikawa, Masakazu Shirasawa, Yomei Nakatani, Atsushi Komori, Megumi Kinoshita, Xu Rong, Lim HyoYeon, Lee Kuang Ting, Bae Hyoseung, "International comparative study on qualification systems for social workers in Northeast Asia: Comparison of field education in qualification systems for social workers among Japan, South Korea, China and Taiwan", 11th Asia/Oceania Congress of Gerontology and Geriatrics, 2019

〔図書〕(計1件)

白澤政和 『介護保険制度とケアマネジメント 制度創設 20 年に向けた検証と今後の展望』
中央法規出版、pp.1～260、2019 年

〔産業財産権〕

出願状況 (計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年：
国内外の別：

取得状況 (計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究分担者

研究分担者氏名：中谷 陽明

ローマ字氏名：(NAKATANI, yomei)

所属研究機関名：松山大学

部局名：社会学部

職名：教授

研究者番号(8桁): 00198128

(2)研究分担者

研究分担者氏名：石川 久展

ローマ字氏名：(ISIKAWA,hisanori)

所属研究機関名：関西学院大学

部局名：人間福祉学部

職名：教授

研究者番号(8桁): 80222967

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。